

第2回 都道府県構想策定マニュアル検討委員会 議事概要

日時 平成25年8月28日 14:00~16:00

場所 ハイアットリージェンシー東京 宴会場「桃山A」

○事務局より「都道府県構想策定マニュアル（案）策定の経緯について」および「都道府県構想策定マニュアル（案）中間報告」について説明。

＜中間報告に関する主な意見＞

【全体について】

- ・ 集合処理施設が10年で整備できない地域でも集合処理を望む住民もいると考えられる。「概成」については、住民の意識や地域の実状を踏まえた上での定義があっても良いし、いろいろな評価軸があっても良いのではないか。

【1章について】

- ・ 構想の目的の部分に、住民のニーズに応えるための整備手法を定めるためのものである旨を記載していただきたい。

【2章・8章について】

- ・ 将来人口については、今後の人口減少も踏まえると、一番推計が難しいと思われるため、地域の状況を把握した上で、汚水処理サイドからみた将来都市像を想定し、地域づくりにフィードバックすることも有効ではないか。
- ・ 基礎調査等の段階から早期水洗化の要望や地域の水環境に対する住民の意向についても確認するステップが重要であると考えられる。

【3章・4章・5章について】

- ・ 検討単位区域については、農村では集落になるのではないかとと思われる。集落の位置づけを明確にしてほしい。
- ・ 処理区域の検討については、集合処理区域の一部を個別処理区域とするパターンもある。そのイメージをもう少し明確にしてほしい。
- ・ 処理区域の設定については、費用比較というベースはあるが、住民の意向として早期水洗化の要望もあることから、スピード感もファクターとして入れることは良い。
- ・ 地域特性による集合と個別の判断の例示においては、集合処理と個別処理に求められる処理性能（安定的な処理水質の担保など）に違いがなければ例示として記載しなくてもよいのではないか。

【6章について】

- ・ 構想と整備計画の関係性を整理すべき。
- ・ 進捗管理や目標の設定は、ハードルが高いと感じる。
- ・ 整備計画（アクションプラン）における整備手法の弾力的な対応については、いろいろなケースが想定されることから記載方法に留意した方が良い。
- ・ 早期整備の観点では、財政的な観点を踏まえた上で、コミュニティプラント等での整備も有効ではないか。
- ・ 整備計画におけるアクションプランについては、既に整備された区域の再構築も対象となることが分かる書きぶりが必要ではないか。

【その他・コメント】

- ・ 汚水処理施設の早期概成のため、財政的支援についても重要であるとのコメントがあった。